

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：公害対策費

事業名 大気常時監視事業費
大気常時監視テレメータシステム整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境管理課 大気環境係 電話番号：058-272-1111(内2987)

E-mail：c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 74,491 千円 (前年度予算額： 73,664 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	73,664	0	0	0	0	0	0	0	73,664
要求額	74,491	0	0	0	0	0	0	0	74,491
決定額	74,491	0	0	0	0	0	0	0	74,491

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

大気環境基準の達成状況の把握及び光化学スモッグ注意報等の緊急時の対応のため、大気汚染防止法に基づき、大気環境の常時監視を実施する必要がある。

(2) 事業内容

【大気常時監視事業】

大気測定局における常時監視及び測定機器の維持管理を行うほか、大気測定局による監視ができていない地域に自動測定機器を搭載した大気環境測定車「あおぞら」による測定を行う。

また、環境省のガイドラインに基づき、微小粒子状物質(PM2.5)についての成分分析を行う。

【大気常時監視テレメータシステム整備・運用事業】

県内の大気測定局の監視データをリアルタイムで把握し、インターネットで速報値として公表する。測定値の欠測等が生じないよう、システムの安定した運用と品質向上を図る。

大気汚染物質が高濃度となった場合には、光化学スモッグ注意報等を発令して、健康被害を防止する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

大気常時監視は、大気汚染防止法第22条に基づき県が実施するものであり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	303	会議旅費
需用費	11,919	測定機器・PM2.5成分分析用消耗品費、公用車燃料費、測定機器・PM2.5成分分析修繕料、光熱費
役務費	300	郵便料、電話料、PM2.5採取装置輸送費、大気環境測定車タイヤ交換費、大気環境測定車法定点検費、PM2.5捕集装置通信料
委託料	61,654	測定局等維持管理業務委託、PM2.5成分分析装置保守委託、大気常時監視テレメータシステム運用業務委託
使用料	25	高速道路利用料
負担金、補助金及び交付金	290	電気代
公課費	0	重量税
合計	74,491	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

大気測定局の維持管理費用が継続して必要となる。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内の大気汚染状況を常時監視し、必要な緊急措置を取ることができるよう、測定局の適切な維持管理を継続する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	R3年度	R4年度	R5年度	終期目標	達成率
	(R)	実績	目標	目標	(R)	
一般環境大気測定局の環境基準達成率	-	-	-	-	-	-
①二酸化硫黄	100%	100%	100%	100%	100%	100%
②二酸化窒素	100%	100%	100%	100%	100%	100%
③浮遊粒子状物質	100%	100%	100%	100%	100%	100%

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>リアルタイムで把握した監視データをインターネットで速報値として公表するとともに、前年度の大気汚染状況の常時監視結果を公表した。（光化学オキシダント1項目を除き、大気環境基準を達成）</p> <p>なお、光化学オキシダントの監視データが発令基準に達した際には、「岐阜県大気汚染対策要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、光化学オキシダント注意報等の発令等緊急時の措置を図ることができるよう、発令体制を整備した。</p>
令和5年度	<p style="color: red;">令和7年度当初予算にて追加</p> <hr style="border: 1px solid black;"/> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)	
・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)	
(評価) 2	大気汚染防止法に基づいた常時監視を行い、要綱に基づいた必要な緊急措置をきめ細やかに行う必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	既設測定局における大気環境測定においては、環境基準達成率の状況を把握しており、光化学オキシダント1項目を除き、概ね100%を維持している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている	
(評価) 1	大気汚染常時監視テレメータシステムにより各測定局のデータをリアルタイムに常時収集し、緊急時には、関係機関への速やかな情報提供に努め、必要な措置を講じている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 測定機器等を適切に保守していく必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように光化学オキシダントの緊急措置(注意報等発令)をはじめ、昨今のPM2.5の越境汚染など、県内の大気汚染を継続的かつきめ細やかに行い、リアルタイムに県ホームページで速報値を公開していくことにより、県民の健康の保護及び生活環境の保全など県民ニーズに対応していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	